

(証券コード：6999)
平成27年5月22日

株 主 各 位

長野県伊那市荒井3672番地
(本社事務所)
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪14016番地

KOA株式会社

代表取締役社長 花 形 忠 男

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁のご案内に従って平成27年6月12日（金曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月13日（土曜日）午前10時
2. 場 所 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪14016番地
KOAパインパーク内 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第87期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第87期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書及び連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書及び個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.koanet.co.jp/index.htm>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面に記載のもののほか、この「連結株主資本等変動計算書及び連結注記表」及び「株主資本等変動計算書及び個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.koanet.co.jp/index.htm>）に掲載させていただきます。
- ◎当社は、株式会社ＩＣＪが運営する「機関投資家向け議決権行使プラットフォーム」に参加しております。

【議決権行使についてのご案内】

（１）郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

（２）インターネット等による議決権行使の場合

35頁～36頁に記載の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

- ① 書面並びにインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。
- ② インターネット等による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。

(提供書面)

事業報告

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、米国では企業部門の業績の回復や個人消費の増加、雇用情勢の改善等を背景に緩やかな拡大基調が続き、欧州でも緩慢な回復が続きました。アジアでは中国経済が安定成長に入り緩やかな減速が続きましたが、全体として景気は緩やかに回復してきました。また、我が国経済では消費税増税前の駆け込み需要の反動により個人消費が減少し、景気の押し下げ要因となりましたが、企業収益の改善や設備投資の持ち直しがみられ、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、日本において増税前の駆け込み需要の反動による需要減少が影響し自動車向けが落ち込みましたが、産業機器向けが緩やかに回復しました。アジアにおいては上期好調であったエアコン・空気清浄機等の家電向けが停滞しましたが、自動車向けが堅調に推移いたしました。欧米の自動車向け需要は引き続き増加いたしました。

このような環境のもと、当社グループは品質・信頼性を重視する市場を中心に、高付加価値製品の拡販等の活動を進めた結果、自動車、産業機器向けに売上を伸ばすことができました。また、為替の円安による効果もあり、当連結会計年度の売上高は46,595百万円（前期比1,700百万円増、3.8%増）となりました。

利益面におきましては、前述の売上高増加に加え、引き続きコストダウンに努めてまいりましたことにより、営業利益は3,677百万円（前期比448百万円増、13.9%増）、経常利益は4,647百万円（前期比833百万円増、21.9%増）、当期純利益は3,423百万円（前期比992百万円増、40.8%増）となりました。

セグメントの業績は、日本においては売上高40,097百万円（前期比1,765百万円増）、セグメント利益2,633百万円（前期比351百万円増）、アジアにおいては売上高23,558百万円（前期比1,262百万円増）、セグメント利益654百万円（前期比15百万円減）、アメリカにおいては売上高8,256百万円（前期比793百万円増）、セグメント利益323百万円（前期比142百万円増）、ヨーロッパにおいては売上高5,176百万円（前期比334百万円増）、セグメント利益51百万円（前期比134百万円減）となりました。

品目別連結売上高とその構成比は次のとおりであります。

品 目	売 上 高	構 成 比
抵 抗 器	39,796百万円	85.5%
I C 及び I C 関 連 機 器	1,280百万円	2.7%
高 周 波 イ ン ダ ク タ	1,227百万円	2.6%
安 全 部 品	2,256百万円	4.8%
そ の 他	2,036百万円	4.4%
合 計	46,595百万円	100.0%

② 設備投資の状況

当期の設備投資額は、品質向上、新製品の開発、量産設備向け等を中心に総額2,275百万円となりました。

③ 資金調達の状況

該当する事項はございません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 84 期 (平成24年3月期)	第 85 期 (平成25年3月期)	第 86 期 (平成26年3月期)	第 87 期 当連結会計年度 (平成27年3月期)
売 上 高	40,542百万円	38,962百万円	44,895百万円	46,595百万円
経 常 利 益	2,743百万円	2,243百万円	3,813百万円	4,647百万円
当 期 純 利 益	1,651百万円	1,589百万円	2,430百万円	3,423百万円
1株当たり当期純利益	45.04円	43.34円	66.28円	93.33円
総 資 産	57,204百万円	59,218百万円	63,979百万円	69,972百万円
純 資 産	45,604百万円	47,968百万円	51,378百万円	56,356百万円
1株当たり純資産額	1,241.67円	1,305.86円	1,398.78円	1,534.08円

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
興 亜 エレクトロニクス株式会社	400百万円	100.0%	電子部品の製造
KOA SPEER HOLDING CORPORATION	1,210US\$	100.0%	電子部品の販売
K O A D E N K O (S) P T E . L T D .	47,333US\$	100.0%	電子部品の販売
興 亜 販 売 株 式 会 社	10百万円	100.0%	電子部品の販売
真 田 K O A 株 式 会 社	100百万円	100.0%	電子部品の製造
興 和 電 子 (太 倉) 有 限 公 司	143百万RMB	100.0%	電子部品の製造
上 海 可 爾 電 子 貿 易 有 限 公 司	1,659千RMB	100.0%	電子部品の販売
KOA DENKO (MALAYSIA) SDN.BHD.	48,104千M\$	100.0%	電子部品の製造
KOA ELECTRONICS (H.K.) LTD.	1,500千HK\$	100.0%	電子部品の販売
K O A E u r o p e G m b H	766,938EUR	100.0%	電子部品の販売

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
大 興 電 工 股 份 有 限 公 司	39,000千NT\$	50.0%	電子部品の販売

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、米国の景気拡大等により、全体として景気は緩やかに回復するものの、欧州経済の停滞や中国経済の減速等により、世界景気の先行きの不透明感は引き続き高いものと考えられます。

当社グループの属する電子部品業界におきましても、次期の受注動向に対しては慎重な見方が必要であります。利益面においても、原材料価格の上昇、為替変動等の懸念材料があります。

このような状況を踏まえ、当社グループは、今後も抵抗器専門メーカーとして車載、航空宇宙、医療等、品質と信頼性を重視する分野と、今後の技術革新で市場成長が期待できる分野にフォーカスし、お客様のご期待にお応えしてまいります。

具体的には、技術革新等により今後の拡大が期待される市場において、技術提案活動等の強化によって高付加価値製品の販売比率を向上させることで事業構造の改革を進め、業績向上に努めてまいります。さらに、桁違いの品質を求められる市場での競争優位性を確保するため、引き続き「ゼロディフェクト・フローの構築」を全グループの目標に掲げ、品質・信頼性向上の活動を進めてまいります。また、経費削減活動と、生産性の大幅な向上を目指した改善活動の継続により、収益性の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、固定抵抗器を中心とする各種電子部品の開発・製造・販売を主に関連する事業を実施しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社	長野県上伊那郡箕輪町（アースウイング）
本 店	長野県伊那市（伊那事業所）
支 店	東京都府中市（むさし野工房）
営 業 拠 点	目黒、（営業所）仙台・水戸・熊谷・東京・むさし野・伊那・静岡・名古屋・大阪
工 場	イーストウイング・MINOWAウイング・箕輪・西山・中央・匠の里・七久里の杜（いずれも長野県）

② 子会社

会 社 名	所 在 地
興 亜 エ レ ク ト ロ ニ ク ス 株 式 会 社	長野県下伊那郡阿南町
KOA SPEER HOLDING CORPORATION	アメリカ合衆国
K O A D E N K O (S) P T E . L T D .	シンガポール共和国
興 亜 販 売 株 式 会 社	東京都千代田区
真 田 K O A 株 式 会 社	長野県上田市
興 和 電 子 （ 太 倉 ） 有 限 公 司	中華人民共和国
上 海 可 爾 電 子 貿 易 有 限 公 司	中華人民共和国
KOA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア
KOA ELECTRONICS (H.K.) LTD.	香港
K O A E u r o p e G m b H	ドイツ連邦共和国

(7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
3,860名	△75名

（注）従業員数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,345名	+7名	39.9歳	16.6年

（注）従業員数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 150,000,000株
- ② 発行済株式の総数 40,479,724株
- ③ 株主数 6,372名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
C R E D I T S U I S S E A G	3,461千株	9.44%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,226	6.07
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	1,832	4.99
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	1,452	3.96
CREDIT SUISSE AG SINGAPORE TRUST A/C FOR PHYCOMP HOLDING B. V.	1,279	3.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,226	3.34
B N P P A R I B A S W E A L T H MANAGEMENT HONG KONG BRANCH	1,193	3.25
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,000	2.72
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS	871	2.37
日 本 電 気 株 式 会 社	868	2.36

（注）1. 当社は、自己株式を3,801,813株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	向 山 孝 一	興亜販売株式会社代表取締役社長 大興電工股份有限公司董事長
代 表 取 締 役 社 長	花 形 忠 男	真 田 K O A 株 式 会 社 取 締 役
常 務 取 締 役	深 野 香 代 子	経営管理イニシアティブ担当 興亜販売株式会社取締役 KOA SPEER HOLDING CORPORATION Chairman KOA Europe GmbH Managing Director KOA DENKO (S) PTE.LTD. Director KOA ELECTRONICS(H.K.)LTD. Director 上海可爾電子貿易有限公司董事長 大興電工股份有限公司董事
取 締 役	中 田 典 明	品質保証イニシアティブ担当 ものづくりイニシアティブ担当 CHINAビジネスフィールド担当 興亜エレクトロニクス株式会社取締役 KOA DENKO (MALAYSIA) SDN.BHD. Chairman
取 締 役	林 琢 夫	事業構造改革イニシアティブ担当 日本営業ビジネスフィールド担当
取 締 役	百 瀬 克 彦	経営管理イニシアティブ担当 上伊那ビジネスフィールド担当
取 締 役	野 々 村 昭	事業構造改革イニシアティブ担当
取 締 役	山 岡 悦 二	ものづくりイニシアティブ担当 下伊那ビジネスフィールド担当 箕輪ビジネスフィールド担当
取 締 役	マイケル・ジョン・コーバー	

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	遠 藤 和 夫	
監 査 役	澤 良 一	
監 査 役	上 拾 石 哲 郎	弁護士
監 査 役	重 宗 信 行	

- (注) 1. 取締役マイケル・ジョン・コーバー氏は、社外取締役であります。
 当社は、取締役マイケル・ジョン・コーバー氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 監査役上拾石哲郎氏及び監査役重宗信行氏は、社外監査役であります。
 当社は、監査役上拾石哲郎氏及び監査役重宗信行氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 監査役遠藤和夫氏、澤良一氏及び重宗信行氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役遠藤和夫氏は、当社経営管理イニシアティブのゼネラルマネージャーを経験しており、経営分析・業績確認等を行う各種会議への参画により、当社の財務及び会計に関しての業務に精通しております。
 - ・監査役澤良一氏は、当社子会社である鹿島興亜電工株式会社の代表取締役社長として会社経営を経験しており、当社の財務及び会計に関しての業務に精通しております。
 - ・監査役重宗信行氏は、証券会社取締役・社長等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	266百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	44百万円 (9百万円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (3名)	310百万円 (15百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を含めております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月15日開催の第85回定時株主総会において、年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月13日開催の第70回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。
5. 上記のほか、平成26年6月14日開催の第86回定時株主総会の決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定額は、次のとおりであります。なお、これらの金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
- ・取締役8名 610百万円 (うち社外取締役一名 一百万円)
 - ・監査役1名 5百万円 (うち社外監査役一名 一百万円)

ロ．社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社又は子会社等から役員として受けた報酬等の総額は2百万円であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
当社と当社の社外取締役及び社外監査役の兼職先との間に開示すべき関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取締役	マイケル・ジョン・コーバー	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。主に企業戦略の専門家及び投資会社経営者としての豊富な知識・経験等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	上 拾 石 哲 郎	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等において、適宜必要な発言を行っております。
監査役	重 宗 信 行	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回全てに出席いたしました。主に金融機関において長年経営に携わった経験と見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等において、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

(注)太陽ＡＳＧ有限責任監査法人は平成26年10月1日付けをもって、名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額は明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・倫理・コンプライアンス委員会の設置により、全社横断的なコンプライアンス体制の維持・向上を推進し、法令、定款の遵守を徹底するために、行動規範、行動指針の社内への周知徹底を図る。
- ・人事教育部門は、関連部門と連携し、コンプライアンスの全取締役及び使用人への浸透を図るため、研修を行う。
- ・当社は、「内部通報制度規程」を制定し、組織又は個人による不正・違法・反倫理的行為等を速やかに認識し対処する。
- ・当社は、いかなる反社会的勢力・団体からの不当要求にも屈せず、これに対しては毅然とした態度で臨む。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社におけるリスクを分析し、各リスクに対応したリスク管理体制を構築し、リスク管理の基本方針として「リスク管理規程」を定め、損失発生の事前防止に努める。
- ・各担当取締役は、各部署におけるリスク管理体制整備を推進するとともに、その実施状況について取締役会への報告を行う。
- ・不測の事態が発生した場合は社長直轄の対策本部を設置し、損害を最小限に止めるべく迅速に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営戦略会議を開催し、業務執行に関する事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。また、子会社の責任者を含めた連結経営戦略会議を開催し、目標展開、業務執行状況の確認、グループ共通の経営課題への対応を議論し決定する。

- ・ 日常の業務執行に関しては、組織及び業務分掌規程等に基づき権限を委譲し、各階層の責任者が効率的に業務を遂行できる体制をとる。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、「関係会社管理規程」を制定し、これに基づき関係会社毎にそれぞれの管理責任を負う担当取締役を任命する。
 - ・ 関係会社担当取締役は、関係会社の機動的運営を図り、相互の発展に努めるとともに、当該関係会社の重要な情報については当社の取締役会へ報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役は、必要に応じて、監査役の業務を補助すべき使用人を監査補助者として置くものとし、その選任、異動、人事評価については取締役と監査役の協議事項とする。
 - ・ 監査補助者は監査役から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、法定の事項に加え、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ・ 監査役は、必要に応じて、当社経営陣及び会計監査人とそれぞれ意見交換会を開催する。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定し、これに基づき内部統制の体制を整備、運用及び評価する。

(5) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容

当社は、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付であっても、当社自身の企業価値を増大させ、株主利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業文化やステークホルダーとの強固な信頼関係など当社の多様な企業価値の源泉を十分に理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、1940年に疲弊した養蚕業中心の貧しい村であった長野県伊那谷地方に、現金収入の途である付加価値の高い工業を創業者が興したことに始まります。以来、この地でのものづくりを継続させ、「自らの雇用は自らで守る」ために、生産コストの安い海外勢に対して地道な「改善」と技術開発を積み重ね競争優位を確保することで、今日では固定抵抗器では世界的シェアを持つグローバル企業に成長してまいりました。当社の企業価値の源泉は、こうした「創業の精神」を営々と受け継ぎ、日本をはじめ立地する地域に真の意味で根ざし、信頼関係を構築しながら企業価値向上にひたむきに努力する熱意にあふれる企業文化にまず求められると考えます。

そのうえで、中国、北米、東南アジアにいち早く進出し、その後のヨーロッパも加えグローバルなマーケティング・販売網を構築いたしました。また、1980年代後半から継続して取組んでいる、全員参加型の改善活動であるKPS改善活動（KOA Profit System）により、ものづくりにおける国際競争力を確保するとともに、更なる品質と信頼性向上に注力してまいりました。さらに、70年を超える固定抵抗器専業メーカーとし

ての歴史の中で、基盤技術である厚膜、薄膜を中心としたプロセス技術と材料技術及び生産・管理技術を蓄積し、製品の品揃えや品質面でもお客様から大きな信頼を得ることができました。これらの取組みにより、競合各社に対する優位性を保っております。

2011年の東日本大震災以降、エレクトロニクス業界は2つの点で大きく変わりました。一つは、原発問題に端を発したエネルギーに関するパラダイムシフトへの対応です。エネルギー価格が高騰する中で、再生可能エネルギーへの対応が求められると共に、より精密なエネルギーマネジメント用の技術が求められています。当社は、このような変化の先に生まれる市場において必要とされる技術や製品を予測し、的確に対応するために経営資源を投入しています。

また、当社は、金額ベースの国内生産比率が7割超、輸出比率が6割超という体制を長年変えずにまいりました。2013年以降の円の為替水準は長期的にも継続するものと思われませんが、当社にとってこれは大きなチャンスです。日本国内でのものづくりの強みを生かし、日本ならではの高品質・高信頼性製品の生産を行い、競合に伍していく所存です。

もう一つは、事業継続に対するお客様からの強い要求です。東日本大震災では予期せぬ場所にサプライチェーンのアキレス腱があることが露呈いたしました。このため、日本のものづくりに対しては、災害に対して強靱であり、お客様への製品供給に絶対の責任を持つことが求められています。加えて、品質の高信頼性に対する要求もますます強くなってきています。アメリカにおける日本車のリコール問題のように、その対応を一步誤ると企業ばかりではなく、サプライチェーン全体が甚大な影響を受けることも目の当たりにしました。当社が世界中のお客様にとって信頼していただける存在であるために品質はもとより、事業継続性、CSRなどの面においても誇れる企業であり続けるために、社内体制を拡充し諸施策に取り組んでおります。

製品開発の取組みにおいては、車載用途で要求される、高エネルギー耐量で優れた応答性を持つノイズ吸収部品、高温環境下での使用が可能な温度センサー、耐硫化性を高めた抵抗器、大電流の検出に適した高精度低抵抗器、大電力で使用できる制限・放電抵抗器、長期信頼性に優れた抵抗器、耐環境性に優れた小形ヒューズなど、お客様のニーズにお応えする製品の拡充を進めてまいります。また、環境エネルギー分野では、電力の見える化をキーワードに、電流検出用低抵抗器や、電圧検出用高精度抵抗器の拡充を進めてまいります。この他にも、次世代実装技術である部品内蔵基板用の超薄形受動部品の開発にも注力しております。今後も、ますます高度化する市場の品質・性能・機能要求に十分対応できる体制を整え、先進技術を持つ外部機関との連携強化により、付加価値の高い製品開発・研究開発活動を進めてまいります。

当社は、今後とも株主、お客様・お取引先様、社員とその家族、地域社会、そして地球という5つの存在を、当社を支えていただく主体と認識し、当社との間に「信頼」を築き上げていくことを企業使命として、今後とも、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指してまいります。これらの取組みは、前述の基本方針の実現に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

買付者から大量の株式買付の提案があった場合において、当社の株主の皆様が、当社の有形無形の経営資源、中長期的に将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する多様な諸要素を十分に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは必ずしも容易でないものと思料されます。そこで、当社取締役会は、当社株式に対する買付が行われた場合、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するため、平成20年6月14日開催の第80回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、平成23年6月18日開催の第83回定時株主総会及び平成26年6月14日開催の第86回定時株主総会において内容を一部変更したうえで、継続のご承認をいただきました。

本対応策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、前述の基本方針に沿うものと当社取締役会は判断しております。

また、本対応策は株主総会決議による株主意思に基づくものであること、独立委員会を設置しその判断を重視すること、合理的な客観的発動要件が設定されていること等により、その公正性・客観性が担保されております。また、本対応策は、当社の株主総会又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされております。従いまして、本対応策は当社の企業価値、株主共同の利益に資する合理性の高いものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

連結貸借対照表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	39,329	流 動 負 債	9,047
現 金 及 び 預 金	18,619	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,181
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	12,279	電 子 記 録 債 務	160
電 子 記 録 債 権	325	短 期 借 入 金	161
有 価 証 券	1,057	未 払 法 人 税 等	679
商 品 及 び 製 品	2,516	未 払 費 用	1,255
仕 掛 品	1,952	賞 与 引 当 金	1,319
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	748	そ の 他	1,289
繰 延 税 金 資 産	994	固 定 負 債	4,567
未 収 還 付 法 人 税 等	19	長 期 借 入 金	424
そ の 他	853	長 期 未 払 金	645
貸 倒 引 当 金	△36	繰 延 税 金 負 債	1,377
固 定 資 産	30,642	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,739
有 形 固 定 資 産	22,519	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	90
建 物 及 び 構 築 物	8,211	そ の 他	290
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	6,197	負 債 合 計	13,615
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	430	純 資 産 の 部	
土 地	6,739	株 主 資 本	53,656
建 設 仮 勘 定	940	資 本 金	6,033
無 形 固 定 資 産	540	資 本 剰 余 金	9,012
投 資 そ の 他 の 資 産	7,582	利 益 剰 余 金	41,267
投 資 有 価 証 券	4,006	自 己 株 式	△2,656
繰 延 税 金 資 産	107	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,609
長 期 性 預 金	1,467	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,370
保 険 積 立 金	1,439	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,188
そ の 他	609	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	51
貸 倒 引 当 金	△48	少 数 株 主 持 分	89
資 産 合 計	69,972	純 資 産 合 計	56,356
		負 債 純 資 産 合 計	69,972

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		46,595
売 上 原 価		32,957
売 上 総 利 益		13,638
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,960
営 業 利 益		3,677
営 業 外 収 益		1,216
受 取 利 息	68	
受 取 配 当 金	57	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	86	
為 替 差 益	380	
そ の 他	623	
営 業 外 費 用		246
支 払 利 息	17	
そ の 他	228	
経 常 利 益		4,647
特 別 利 益		2
固 定 資 産 売 却 益	2	
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	8	37
減 損 損 失	28	
税金等調整前当期純利益		4,612
法人税、住民税及び事業税	1,240	1,183
法 人 税 等 調 整 額	△56	
少数株主損益調整前当期純利益		3,429
少 数 株 主 利 益		6
当 期 純 利 益		3,423

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	22,728	流 動 負 債	7,478
現 金 及 び 預 金	7,042	支 払 手 形	145
受 取 手 形	1,451	電 子 記 録 債 務	944
電 子 記 録 債 権	322	買 掛 金	4,033
売 掛 金	11,629	未 払 金	510
商 品 及 び 製 品	207	賞 与 引 当 金	890
仕 掛 品	902	そ の 他	955
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	274	固 定 負 債	2,510
そ の 他	898	長 期 未 払 金	592
貸 倒 引 当 金	△0	退 職 給 付 引 当 金	1,121
固 定 資 産	27,463	そ の 他	796
有 形 固 定 資 産	11,947	負 債 合 計	9,988
建 物	4,470	純 資 産 の 部	
構 築 物	284	株 主 資 本	38,882
機 械 及 び 装 置	2,082	資 本 金	6,033
車 両 運 搬 具	29	資 本 剰 余 金	11,261
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	111	資 本 準 備 金	11,261
土 地	4,161	利 益 剰 余 金	24,243
建 設 仮 勘 定	807	利 益 準 備 金	916
無 形 固 定 資 産	100	そ の 他 利 益 剰 余 金	23,327
ソ フ ト ウ ェ ア	84	圧 縮 積 立 金	868
その他の無形固定資産	16	別 途 積 立 金	16,040
投 資 そ の 他 の 資 産	15,415	繰 越 利 益 剰 余 金	6,418
投 資 有 価 証 券	2,930	自 己 株 式	△2,656
関 係 会 社 株 式	9,457	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,321
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	171	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,321
そ の 他	2,969	純 資 産 合 計	40,204
貸 倒 引 当 金	△113	負 債 純 資 産 合 計	50,192
資 産 合 計	50,192		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		39,075
売 上 原 価		32,433
売 上 総 利 益		6,642
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,497
営 業 利 益		2,144
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	553	
為 替 差 益	339	
そ の 他	563	1,458
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
そ の 他	50	50
経 常 利 益		3,552
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	2	
減 損 損 失	8	11
税 引 前 当 期 純 利 益		3,542
法人税、住民税及び事業税	776	
法 人 税 等 調 整 額	116	892
当 期 純 利 益		2,649

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月2日

K O A 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 新 井 達 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 石 原 鉄 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、K O A株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K O A株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月2日

K O A 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 井 達 哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、K O A株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月9日

KOA株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	遠 藤 和 夫 ㊞
監 査 役	澤 良 一 ㊞
監 査 役	上 拾 石 哲 郎 ㊞
監 査 役	重 宗 信 行 ㊞

(注) 監査役上拾石哲郎及び重宗信行は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、急速な技術革新に対応した設備投資や研究開発による競争力の維持・強化及び財務体質の強化を図ると同時に、配当水準の安定と向上に努めることを基本方針としております。

第87期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開などを勘案するとともに、株主の皆様のご支援にお応えするため以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当金の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき14円00銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は513,490,754円となります。

これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき26円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月15日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社の登記上の商号である「コア株式会社」を、現在使用している「KOA株式会社」に統一するため、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第32条第2項及び第41条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第32条第2項の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (商号) 第1条 当社はKOA株式会社と称し、<u>登記上はコア株式会社</u>と表示する。 ② 英文では KOA CORP ORATIONと称する。 第2条～第31条 (条文省略) (取締役の責任免除) 第32条 (条文省略) ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u>	第1章 総 則 (商号) 第1条 当社はKOA株式会社と称し、英文では KOA CORP <u>ORATION</u>と表示する。 (削除) 第2条～第31条 (現行どおり) (取締役の責任免除) 第32条 (現行どおり) ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役<u>(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

現 行 定 款	変 更 案
第33条～第40条 （条文省略） （監査役の責任免除） 第41条 （条文省略） ② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 第42条～第46条 （条文省略）	第33条～第40条 （現行どおり） （監査役の責任免除） 第41条 （現行どおり） ② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 第42条～第46条 （現行どおり）

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本總會終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

(※印は新任候補者)

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	むかいやま こういち 向 山 孝 一 (昭和23年9月13日)	昭和47年3月 当社入社 昭和51年6月 当社取締役 昭和52年12月 当社代表取締役社長 平成13年10月 当社環境ビジネスフィールド担当 平成25年4月 当社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 興亜販売株式会社 代表取締役社長 大興電工股份有限公司 董事長	450,505株
2	はながた ただお 花 形 忠 男 (昭和31年1月28日)	昭和54年3月 当社入社 平成12年4月 当社抵抗器生産部ディスクリート製品プロ クゼネラルマネージャー 平成13年10月 当社国際品質保証イニシアティブ品質改善セ ンターゼネラルマネージャー 平成15年10月 当社ものづくりイニシアティブ上伊那ビジネ スフィールド代表 平成20年6月 当社取締役 当社ものづくりイニシアティブ担当 当社上伊那ビジネスフィールド担当 平成21年4月 当社下伊那ビジネスフィールド担当 当社箕輪ビジネスフィールド担当 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 真田KOA株式会社 取締役	10,200株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	ふかの かよこ 深 野 香代子 (昭和33年7月18日)	平成7年10月 当社顧問 平成14年6月 当社取締役 当社管理イニシアティブ・人事教育イニシア ティブ担当 平成15年10月 当社経営管理イニシアティブ担当(現任) 平成23年6月 当社常務取締役(現任) 当社CHINAビジネスフィールド担当 (重要な兼職の状況) 興亜販売株式会社 取締役 KOA SPEER HOLDING CORPORATION Chairman KOA Europe GmbH Managing Director KOA DENKO (S) PTE. LTD. Director 上海可爾電子貿易有限公司 董事長 KOA ELECTRONICS (H.K.) LTD. Director 大興電工股份有限公司 董事	19,300株
4	はやし たくお 林 琢 夫 (昭和27年3月3日)	昭和49年3月 当社入社 平成10年5月 当社薄膜部品ワークショップ本部ゼネラルマ ネージャー 平成11年3月 当社技術本部ゼネラルマネージャー 平成16年6月 当社取締役(現任) 当社ものづくりイニシアティブ担当 平成18年6月 当社上伊那ビジネスフィールド担当 平成20年6月 当社事業構造改革イニシアティブ担当(現任) 当社日本営業ビジネスフィールド担当(現任)	14,300株
5	ももせ かつひこ 百 瀬 克 彦 (昭和37年11月10日)	昭和60年3月 当社入社 平成8年7月 当社K P S 本部ゼネラルマネージャー 平成15年10月 当社経営管理イニシアティブ経営戦略センタ ーゼネラルマネージャー 平成23年6月 当社取締役(現任) 当社経営管理イニシアティブ担当(現任) 平成25年4月 当社上伊那ビジネスフィールド担当(現任)	15,100株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	ののむら あきら 野々村 昭 (昭和35年8月5日)	昭和58年3月 当社入社 平成15年10月 当社日本営業ビジネスフィールド代表 平成21年12月 KOA DENKO (S) PTE.LTD. Managing Director 平成24年4月 当社事業構造改革イニシアティブマーケティ ングセンターゼネラルマネージャー 平成24年6月 当社取締役(現任) 当社事業構造改革イニシアティブ担当(現任)	4,100株
7	やまおか えつじ 山 岡 悦 二 (昭和38年10月2日)	昭和61年4月 当社入社 平成19年4月 当社ものづくりイニシアティブ基盤技術事業 化センターゼネラルマネージャー 平成24年6月 当社取締役(現任) 当社ものづくりイニシアティブ担当(現任) 平成25年4月 当社下伊那ビジネスフィールド担当(現任) 平成25年6月 当社箕輪ビジネスフィールド担当 (現任)	3,900株
8	※ ゆざわ まさる 湯 沢 優 (昭和40年5月24日)	平成2年4月 当社入社 平成18年6月 当社品質保証イニシアティブ品質保証センタ ーゼネラルマネージャー兼K P Sセンターゼ ネラルマネージャー兼調達管理センターゼネ ラルマネージャー 平成26年4月 当社上伊那ビジネスフィールド代表(現任)	1,000株
9	マイケル・ジョン・コーパー (昭和29年9月17日)	昭和58年7月 米国カリフォルニア州弁護士資格取得 昭和62年7月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 平成8年6月 グローバルベンチャーキャピタル株式会社取 締役 平成16年6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現 任) 平成18年6月 グローバルベンチャーキャピタル株式会社代 表取締役(現任) 平成20年6月 当社社外取締役(現任) 平成23年9月 リアル・イングリッシュ・ブロードバンド株式 会社代表取締役(現任) 平成25年7月 Durafizz Holdings Corporation 代表取締 役 (現任)	9,600株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. マイケル・ジョン・コーバー氏は、社外取締役候補者であります。
当社は、マイケル・ジョン・コーバー氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、両取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. マイケル・ジョン・コーバー氏を社外取締役候補者とした理由
マイケル・ジョン・コーバー氏の豊富な経営者経験及び学識経験等を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
4. マイケル・ジョン・コーバー氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、マイケル・ジョン・コーバー氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。
なお、同氏が再任された場合には、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役遠藤和夫氏及び重宗信行氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	えんどう かずお 遠藤 和夫 (昭和24年12月6日)	平成11年12月 当社入社 平成11年12月 当社抵抗器ワークショップ本部長付ゼネラルマネージャー 平成12年4月 当社コイル安全生産部安全製品ブロックゼネラルマネージャー 平成13年10月 当社管理イニシアティブ知的所有権センターゼネラルマネージャー兼情報システムセンターゼネラルマネージャー 平成21年10月 当社経営管理イニシアティブ知的財産センターゼネラルマネージャー 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	3,400株
2	しげむね のぶゆき 重宗 信行 (昭和24年8月7日)	昭和47年4月 野村證券株式会社入社 平成5年6月 同社取締役 平成9年5月 同社常務取締役 平成11年6月 野村信託銀行株式会社取締役社長 平成16年6月 野村ホールディングス株式会社取締役(監査特命取締役) 平成22年4月 タワー証券株式会社代表取締役社長 平成25年9月 当社社外監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 重宗信行氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員に指定し、両取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
同氏は、当社主幹事証券会社である野村證券株式会社の出身ですが、同社を退職後相当期間経過していること、また、当社並びに子会社及び関連会社と当社との間には、平成16年6月の当社子会社におけるファイナンシャルアドバイザー任命に係る取引以降、引受、ファイナンシャルアドバイザー、コンサルティングその他の取引はなく、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
4. 同氏を社外監査役候補者とした理由
証券会社取締役・社長等を歴任し、会社経営に関する深い知識と経験を有しており、その立場から当社の経営を監督していただくことを期待しております。
5. 同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年9ヶ月となります。(第86期、期中に辞任した社外監査役の任期を引き継いでおります。)
6. 社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、重宗信行氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償金額は、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。
なお、同氏が再任された場合には、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年6月14日開催の第86回定時株主総会において補欠監査役に選任された加久田乾一氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
かくた けんいち 加久田 乾 一 (昭和29年12月14日)	昭和57年9月 公認会計士登録 昭和61年10月 青山監査法人(後の中央青山監査法人)入所 平成8年7月 同監査法人代表社員 平成12年7月 アイピーオー総合研究所株式会社代表取締役 (現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 加久田乾一氏は、社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。
なお、同氏が監査役に就任された場合は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、当社は同氏を独立役員として届出を行う予定であります。
3. 加久田乾一氏を補欠の社外監査役候補者とした理由
加久田乾一氏は、公認会計士の資格を有し、また現在会社経営にあたっているなど、会計及び会社経営に関する深い知識と経験を有しており、その立場から当社の経営を監査していただくことを期待しております。
4. 補欠の社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
加久田乾一氏が監査役に就任した場合は、社外監査役として当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償限度額は、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

以 上

《インターネット等による議決権行使のお手続きについて》

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネット等による議決権行使は、平成27年6月12日（金曜日）午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネット等による議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120 - 173 - 027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

<機関投資家の皆様へ>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

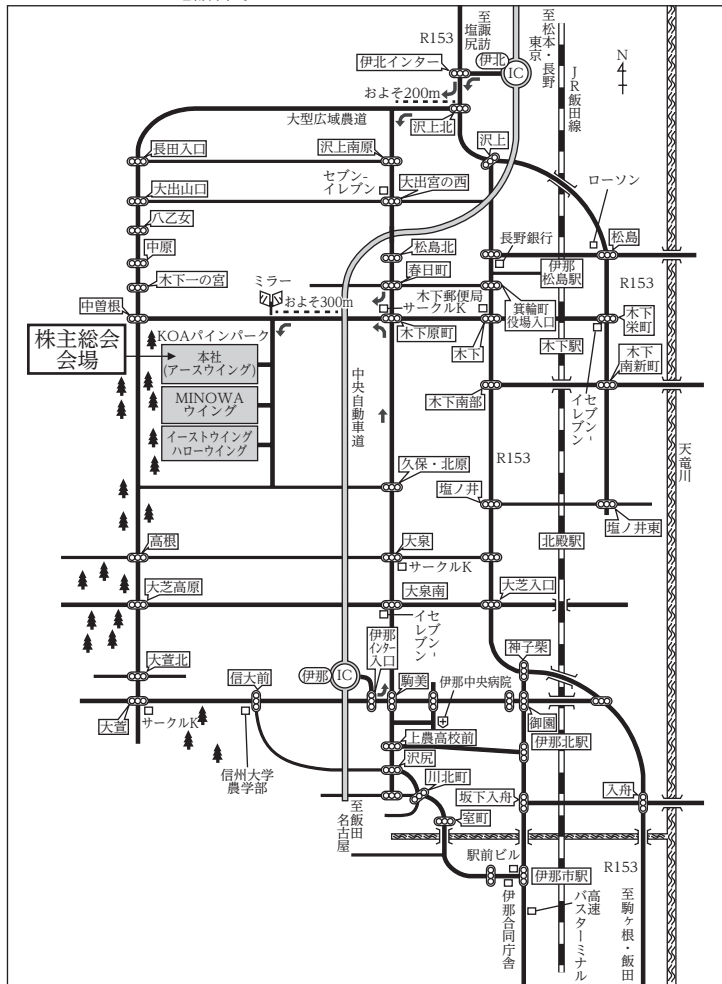
〈メモ欄〉

Blank lined area for notes.

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪14016番地
KOAパインパーク内 会議室
電話番号 0265-70-7171



中央自動車道 伊那IC・伊北ICより車で約15分（駐車場をご用意しております）
JR飯田線伊那松島駅下車 車で約15分

